

第 号
平成 年 月 日

長崎県教育委員会教育長 様

住 所

機関名

会社〔支店の場合は支店の住所可〕や調査組織の住所及び名称を記入してください。
なお、名称の横に会社（組織）印もしくは印は代表者印を押してください。
印の無いものについては無効となります。

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において、土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・第94条第1項〕の規定により、別記1の事項に

ついて、関係書類を添付し、別記2のとおり〔届出・通知〕します。

- ◆〔民間〕会社及び開発担当部局が申請を行う場合、文化財保護法により第93条第1項に該当します。第93条第1項を丸で囲み、どちらも「届出」に丸をつけてください。
- ◆行政及び行政機関に準ずる調査組織が申請を行う場合、文化財保護法により第94条第1項に該当します。第94条第1項を丸で囲み、どちらも「通知」に丸をつけてください。

その他、記入にあたり不明な点があれば問合せ先に連絡して確認してください。

別記 1

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者 *届出・通知を行う者と同一者で有ること
7. 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所 *未定の場合は、「未定」と記入すること
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】

- ①土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図 *工事範囲内の遺跡の位置・範囲を示すこと
- ②当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

【注意事項】 1 遺跡・1事業・1年度ごとに届出・通知すること。

申請は事業ごとに分けて作成してください。
また、開発行為が複数年になる場合は、その年度当初に再申請が必要です。

必要事項を明記した別紙2以外に、開発予定地の場所を示す地図及び開発予定内容を示す図面等（写）を添付してください。
添付書類は位置や調査範囲を特定する目的で使用します。図面等が大きい場合は、縮小したもので構いません。

別記2

93条 ・ 94条 (○で囲むこと)

表紙の項目に基づきどちらかに
○をつけてください

県文書番号	教埋第	号	平成	年	月	日
-------	-----	---	----	---	---	---

*太線内は届出・通知者が記入。

1. 所在地	長崎県 開発予定地の住所を記入してください
2. 面積	開発予定面積を記入してください m ²
3. 土地所有者	氏名等: 所有者の氏名〔会社・組織・個人〕を記入してください 住所: 上記の所有者の住所を記入してください
4. 遺跡の種類	a 遺物包含地 b 集落跡 c 貝塚 d 洞穴・岩陰 e 墳墓(石棺・甕棺・土壇墓) f 古墳 g その他の墓() h 条里跡 i 祭祀跡 j 官衙跡 k 城館跡 l 社寺跡 m 屋敷跡 n 窯跡 o その他の生産遺跡() p その他の遺跡() 【該当するものを○で囲む】
遺跡の名称	員数
遺跡の現状	a 宅地 b 水田 c 畑地 d 山林 e 道路 f 荒蕪地 g 原野 h その他() 該当するものが分からない場合や不明な点は、 記入せず、問合せ先に確認をして○をつけてください。 【該当するものを○で囲む】
遺跡の時代	a 旧石器 b 縄文 c 古墳 d 中世 e 奈良 f 平安 g 近世 h 近世 i その他() 【該当するものを○で囲む】
5. 工事の目的	a 道路 b 鉄道 c 空港 d 河川 e 港湾 f ダム g 学校建設 h 住宅 i 個人住宅 j 工場 k 店舗 l 個人住宅兼工場または店舗 m その他建物() n 宅地造成 o 土地区画整理 p 公園造成 q ゴルフ場 r 観光開発 s ガス・電気・水道等 t 農業基盤整備事業(農道等を含む) u その他の農業関係事業(農道等を含む) v 土砂採取 w その他開発() x 自然崩壊 【該当するものを○で囲む】
工事の概要	できるだけ詳しく、内容を記入してください
6. 工事主体者	氏名等: 表紙の届出〔通知〕の氏名を記入してください 住所: 表紙の届出〔通知〕の氏名を記入してください
7. 施行責任者	氏名: 施工責任者が決まっていれば記入 決まっていれば未定と記入 住所: 上記に同じ
8. 着手時期	平成 年 月 日
9. 終了時期	平成 年 月 日
10. 備考	開発予定期間を記入してください。 終了時期が申請年度を越える場合は、 次年度の当初に再申請が必要となります。

指導事項	発掘調査	工事立会	慎重工事	その他()

*指導事項欄は県教育委員会で記入。